

平成28年度第2回米子市高齢者保健福祉計画

及び介護保険事業計画策定委員会議事録（概要）

日時 平成29年2月16日（木）

14:00～15:00

場所 市役所5階 議会第1会議室

（事務局 高森）

- ・過半数の委員が出席しているので、委員会として成立していることを報告します。
- ・昨年11月で名越委員長が退職され、委員を降りられました。委員長が不在となっています。この場合副委員長が委員となりますが、副委員長は欠席しています。前委員長の後任である西井委員に司会をしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

<異議無し>

- ・西井委員、よろしくお願いします。

○議事

1 地域包括ケアシステムの構築について

（西井委員）

- ・議題1について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 河田）

<資料1「地域包括ケアシステムの構築について（第6期計画）」に基づき説明。>

（西井委員）

- ・委員から質問はありますか？

（木村委員）

- ・さきほどから説明があった件、「30年までに～」と説明していたが、「30年度までに」という解釈でよろしいですか？

（事務局 河田）

- ・そうです。「年度」です。

（木村委員）

- ・生活支援コーディネーターの活動状況は把握しておられますか？

（事務局 河田）

- ・主な活動として、地域ケア会議への参加、インフォーマルサービス、地域の社会資源を発掘し結びつけること、義方地区をモデルとした支え合いマップの作製、サロンの立ち上げ支援や運動指導員の派遣、出張包括として地域に出かけての相談事業、買い物状況の情報収集、インフォーマルサービスの提供などがあります。

（西井委員）

- ・他に質問はありますか？

（吉野委員）

- ・ 1 ページ項目 4 の反射シールの件ですが、北栄町が最初に取り組んでいると思います。この実績を聞かれたことがありますか？
- ・ 行方不明者の対応としてはこういうものだけでなく、本人を外部から特定するような人権的な問題がない形のものも出てきています。一人暮らしの時は行方不明者の問題は出ません。家族がいる場合に出るのです。それは家族と本人が地域で孤立しているということです。その時に家族も地域も含めた認知症の理解に継続的に取り組んでいくことが重要です。そこのことをせずに、こういった形で問題を解決しようというのはちょっと逆行していると思います。名前や地域がわかるようなものを付けて歩くとなると、人権的にも勧めたものではないと思います。これが 29 年度の具体的な施策の一つとして出てきた経過や考え方をお聞きしたいです。

(事務局 足立)

- ・ シールを貼るだけでなく、認知症で行方不明になる可能性がある方の情報を市役所と警察で共有しておきます。行方不明になった時の迅速な対応が可能になるというのがあります。シールについては、全国的にいろいろな所がやっています。米子市では徘徊模擬訓練をやっていますが、お年寄りが何も付けずに道を歩いていても、なかなか声がかげづらい。何か目立つものがあれば声がかげやすいというのがあります。確かに、最近はいろいろな方法があります。例えば、爪に 3 次元バーコードをすとか。目立たないものだと一般の人は声をかけにくいのかな、というのがあります。あくまで、希望者の方にこういう事をしていこう、という事であって、もちろんオレンジの会からも、これだけでなくトータルで色々なことをしていこう、というご意見をいただいていますので、そういうことをしていきます。徘徊模擬訓練は、ただ訓練するというだけでなく、認知症に理解を深めてもらおうということでやっています。地域によっては、実際に行方不明になった人が出たからうちでもやりたいという意見もでていきますので、そういう事も含めてやっていくつもりです。名前は出しませんし、シールだけで個人を特定するというものではありません。先日の会議でも、住んでいる中学校区名でもあれば、登録している方はすぐわかるという話もありましたので、そういったことも含めて、最後の詰めのを検討しているところです。器械も進んできていまして、GPS なんかも小型になってきてはいますが、高価な物ですので色々な物につけるわけにはいかない、手に持つて出るような物だと、持って出られないと意味がないということがあります。いっぺんには出来ませんが、色々な方法を考えてみて、その人に合ったものを取り入れることができるようになればいいと思います。シールは一つの手段と考えてください。

(吉野委員)

- ・ 今の話だと、認知症で外出行動をされる高齢者だという事が、誰が見てもわかるようにしたいという事ですね。その考え方がちょっと違うと思います。それよりも別のやり方で考えていくべきだし、年齢にもよると思います。携帯電話を使っているような世代だと、GPS でも十分対応が可能だと思います。あえて、シールを認知症施策の特徴の

一つとして挙げるのは違うと思います。徘徊模擬訓練をしたり、警察とタイアップして、事前に徘徊がよくある方の顔写真を届けておいたり、服装を届けておいたりしておくことは、それぞれ守秘義務もある事なので、できるところだと思います。発見のために、あえてシールをとというのは違うのではないかと聞いています。

(事務局 足立)

- おっしゃっているのは、シールが無くても、住民の方の認知症への理解が深まり自然に声がかかるような社会になればいいというところかと思います。ただ、現実問題として、警察で年間150件くらいの捜索願を受けているようです。中には亡くなられる方もあるということで、シールはすぐに取り組み手段ではありますので、本人のご希望をきちんと聞き取れるかどうかという問題はあるかもしれませんが、一つの手段として取りかかってみたいなというところではあります。

(吉野委員)

- 本人と家族を取り巻く考え方が、時代的に変わってきているという認識をもたなければいけないと思います。こういう事をしないと行方不明者の安全が守れないのかというと、そうではなくてもっと他の視点もたくさんある。そういう事を網羅せずに、こういう事が浮かぶ、あるいは、安価だからといってこういう事が出てくるというのは、少し違うと思います。

(西井委員)

- もう一つの質問についてはどうでしょうか？事務局。

(事務局 河田)

- 北栄町、鳥取市、日吉津村など、県内の状況を確認した上で、導入しようと考えているところではあります。歩かれて実際に亡くなられた方がおられます。徘徊模擬訓練などで啓発をしても、実際に家族の初動が遅くて、日没間際になってもまだ警察への届出は待っておこうということもあるようで、広報をしても理解が進んでいない実態があります。人命優先でやるというところではあります。

(廣江委員)

- 警察との連携が今後大事になってくると思います。ただ、法整備と認知症の話は相性がよくない感じがします。私達の施設で誤嚥があると、自動的に警察が来るような仕組みになっています。事故という事なのできちんとしないといけないのですが、職員が一生懸命頑張って食事を摂ってもらっているのに、嚥下状態が悪かったりするとそういった事がゼロではありません。法律的には、事故が起これば警察が行きますということになるんでしょうけれども、そういう事で現場が委縮したりとか、人権の問題、さっきのどうやって発見できるかというところを警察も含めてディスカッションできる場があるといいかと思っています。

(木村委員)

- 関連して、行方不明が発生した時に、公民館の放送を活用してすぐわかったということ

がありました。以前公民館にいたもので。依頼されてすぐ放送したところ、1.5 kmほど離れたところで発見されました。家族や親族は警察にまで届けをするのに躊躇されます。地元だけで収めたいというのがあります。地域で即対応していいような状況にはならないものでしょうか？

(事務局 足立)

- ・一般的な行方不明者の捜索というのは、防災無線で米子市全体に流します。これは本庁の方でコントロールできます。ですが公民館単位での放送という事になると、鍵の管理とか放送器具の問題などが考えられます。

(木村委員)

- ・各地区で自治会長には鍵を預けるようになっていきます。休日でも鍵を開けられる体制になっているはずですが。放送してからだいたい半日くらいで見つかっているようですが、家の中にいる人には放送があまり聞こえません。3割くらいしか聞いていないと思います。平日に留守番しているのは高齢者であって耳が遠いとか色々な状況があります。放送の効果があまり上がっていないように思います。

(事務局 足立)

- ・公民館単位での放送については我々が「こうやる」という権限を持っていません。公民館になると生涯学習課、自治連が絡むと市民自治推進課、もちろん自治連そのものとも話をしていかないといけません。今日挙げた意見を基に話をしていきたいと思います。警察の件については、向こうも色々なことを知りたいと思っていますので、施設の代表の方とかサービス事業者とか、その辺と話をできる機会を警察の意向も確認しながら話をしていきたいと思います。

(事務局 河田)

- ・先日のオレンジの会でご意見をいただいていたことがあります。「160cmで黒い服で」と言ってもなんだそれはということで、靴のシールは人権的にもどうなんだろうということは、徘徊模擬訓練でも実証実験ではないですが皆さんのご意見を聞きながら進めているところです。

(西井委員)

- ・他に皆さんの方からありますか？
- ・ないようですので、続いて介護予防・日常生活支援総合事業について事務局からお願いします。

2 介護予防・日常生活支援総合事業について

(事務局 石田)

<資料2「介護予防・日常生活支援総合事業について(第6期計画)」に基づき説明。>

(西井委員)

- ・介護予防・日常生活支援総合事業について、みなさんから何かありますか？

(吉野委員)

- ・頑張って予防の活動に取り組んでいただいている、いいなと思います。
- ・ケアマネジメントの実績がありますが、要支援認定を受けていないということであれば65歳以上の人達の中でチェックリストで何点以上の人が何人いてその中でどれくらい利用されたかとか、あるいは、要支援の認定を受けた人の中で総合事業を利用している人がどれくらいいるかというデータと一緒にわかると、この事業の効果がどれくらいかわかっていいと思います。
- ・包括ごとにデータが出ているので、その包括の要介護認定率が過去と比べて、1年ごとにこういうことに取り組んだ結果、3年後とか5年後とかに改善しているかどうかというようなことが見れるようなデータを一緒に付記されたらいいかと思います。市のデータというのは単年度のデータしか出てこない傾向があります。経次的にやっていることが評価として見れるようにされると説得力があがると思いますし、鳥取県がやっていることを全国に発信していくことにも繋がると思います。そういう視点を、まとめられる時に考えていただけるといいかなと思います。

(事務局 石田)

- ・是非参考にさせていただきます。

(西井委員)

- ・他に何かありますか？
- ・では続いて(3)地域密着型サービス事業所整備状況について事務局お願いします。

3 地域密着型サービス事業所整備状況について

(事務局 高森)

<資料3「平成28年度地域密着型サービス事業者選定結果について」に基づき説明。>

(西井委員)

- ・平成29年度は2カ所整備予定ということで説明がありました。なにか質問がある方はおられますか？
- ・ないようですので、(4)第7期事業計画の策定について事務局お願いします。

4 第7期事業計画の策定について

(事務局 高森)

<資料3「資料4」に基づき説明。>

(西井委員)

- ・第7期事業計画について4月以降に協議が始まるということでした。何かご質問はありますか？

(廣江委員)

- ・医療から介護に病室なんかはどんどんシフトしていきます。地域の資源を最大限に活か

せるような計画を作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(西井委員)

- ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見につきまして、これから事務局で対応していただきたいと思います。
- 今までの話以外のものにつきまして、みなさんから発議とかご質問があればこの機会に伺いたいと思います。いかがでしょうか？
- ないようですので、最後に「その他」について事務局お願いします。

(事務局 高森)

- 2年間お世話になりました。3月で任期が切れますが、4月から新しく2年の任期の委員をお願いしないといけません。本日の名簿に選出区分が載っていますが、27年度の第1回の委員会で委員の方から、施設関連のメンバーからも出して欲しいという意見がありました。事務局で協議しましたが、現在の委員にも施設関連のメンバーがおられるということもありまして、選出区分は次も変更せずに、みなさんから推薦や承諾をお願いしたいと思います。近いうちに文書を送らせていただきますので、よろしくお願いします。公募の委員については、2月の市報やホームページにも載せていますが、今月末を締め切りとしています。1人応募がありました。知り合いなどでおられたら声かけをお願いします。

(西井委員)

- 2年間にわたって皆さんご協議いただきありがとうございました。これをもちまして、28年度第2回策定委員会を終了とさせていただきます。